

22 明治天皇の御膳水 (平成 11 年度)



物見山の山麓、大谷地から湧き出すこの清水を通称「清(すず)の沢」とか「大谷清水」と称し、これまで一度も涸れたことがなく真夏でも滴のように湧き出ている。

明治 14 年 10 月 1 日、明治天皇が東北御巡幸の際、中山の龍雲寺に御休息、その時に差し出された御膳水(御用水)が「清の沢」の名水であった。

永禄、元亀(西暦 1558 ~ 1572)の頃、物見山の山頂に物見櫓を設けて最上領を展望、中山城に合図をしていたことから見張りの人達も飲水を必要としていたため戦国期から使用されていた清水である。

23 寺子屋の碑 (平成 11 年度)

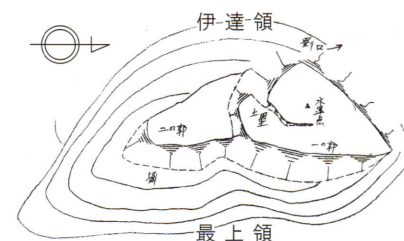


中山地区に学校が開校されたのは、明治6年5月10日である。その約 70 年前に「寺子屋」の制度があった。

寺子屋の経営は羽黒派の修験道遍照院で教師は天明 6 年(西暦 1786)5 月生まれの日蓮道人という修験道でありながら、中山の人々のために尽くし、文政 2 年(西暦 1819)若干 38 歳で世を去った。それを偲んで筆子達が碑を造立したのである。

遍照院は、明治34年の大火で焼失、その後白髭神社裏に移転、その屋敷跡地が現在の星家である。

25 物見山櫓跡(平面図)



物見山の「物見」について手元にある『広辞苑』をひもときますと、「物事を見ること。敵の様子などを見張ること。またその役の人。外部や遠方を見るための設備。」とある。

伊達と最上の領境に位置する海拔 360 メートルの物見山は、最上領を三方面が眺望でき中山城に狼煙(のろし)を上げて合図をしていた。

山頂はやや平坦で土塁跡がみられる。堀は二重に囲み、南北 16 メートル、東西 5 メートルで中世の遺構が見られる。

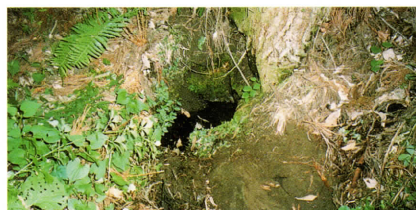
26 高岡山 (平成 12 年度)



中山の北側に位置する海拔 381 メートルの高岡山を「タガヤマ」と呼んでおり、地区のシンボルでもある。

高岡山は、農繁期になると、山の神が山から下りて里の神となり、秋の収穫時までおり、それが終わると再び山に帰って山の神となるという。中山には葉山という山は存在していないので、高岡山を指している。正月 15 日頃、「旗納め」と称して、雪のある山道を登り、山頂に造立されている「山の神」の祠に立てて帰ってくる。3 月 17 日「高山の日」と称して、山には一切登らない。この日は山の神が木を一本残らず数えているからだとも言う。農家の人は餅を搗いて祝い、仕事を休みとする。

27 七色の清水 (平成 12 年度)



七色の清水(なないろのしみず)と書いて中山の人達は「なないろのすず」と呼んでいる。この清水、海拔 345 メートルの腹中に位置しているが、真夏でも涸れたことがなく小学校の生徒全員が使用していたことを考えるとかなりの水量であったと思われる。井戸の中は四、五尺、四方にきれいに木枠で囲まれ、深さも五、六尺はあったと言う。七色の清水の所在は中山城跡、通称「お天守山」の裏側、ほぼ腹中に位置している。いわば湧水のような水である。昭和 33 年城跡地に落成した小学校の飲料水は、この七色の清水から引水していた。

28 休み石 (平成 12 年度)



江戸時代の末期頃までは、荷車は大変贅沢なもので、一般庶民には手の出せない品であった。荷を運搬するのに背負ったり、肩で担いだりして歩いていた。そのため、荷を背負ったまま下るさず休む人のために作ったのが(休み石)である。石で作る以前は、丸太や木組みのものであったが、風雨で傷みも早いので、永久的なものということで石を用いるに至った。正面に「禁煙会」と刻す。

31 六面石幢(ろくめんせきどう)重制 (平成 13 年度)

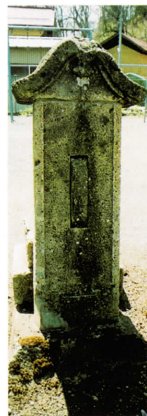


石幢は、中国の唐・宋の時代に盛んに造立されたもので、その由来は、寺院の須弥壇(仏像を安置する壇)の飾りに見られる細長い布製の堂内の荘厳具、飾り付け(幢幡)が六組または、八組を合わせた形として石造仏になって現れたとする説とインドに見られる土饅頭形の塔のストゥーパ(塔婆)の変形が堂のついた塔婆や六面幢、八面幢に変化したものという説もあるが、今のところ定説はない。

石幢には重制と単制とがあり、竜雲寺の石幢は重制で、置賜地方には 250 基程が造立され、六角とか笠仏、六角幢と呼ばれ、その中の一基である。

造立年代は当初から刻されていないが、江戸時代の中頃の作風で、衆生の苦難を救う六道(地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上)信仰と習合しての造立である。

32 後生車(ごしょうぐるま) (平成 13 年度)



後生車のことを、車地蔵とか地蔵車、輪廻車などと呼ばれており、置賜地方では「念仏車」と呼ばれ、小字名まで残されている。後生車は、念仏を唱えながら、その車の部分を下から上に廻すと「死者の供養になる」と言うのが一般的な説明である。また、若者、今だ後生の心を抱かない中に亡くなったものは、阿弥陀様の御側に行くことが出来ないの、後に残ったものに後生車を納めてくれるように願うので、親達はこれを納めて、車を廻し供養とするが、この車を回すために後生が良くなる。と行ったものであるが、明らかに判っていないのである。

普通は、車が回転出来るようになっているが、車は浮き彫りにして、車をなでただけで廻したように見せかけるだけに簡略されている。

享二年 楽二世
阿弥陀佛 願主敬白
月七日 奉供養
上部は欠けているが、貞享二年(西暦 1685)の造立である。

33 石鳥居 (平成 13 年度)



鳥居は神社や仏閣の参道入口に立てて神域を示す一種の門であるが、その起源については、いろいろな説がある。天皇即位の大会会祭場入口に即製自然木に建てる鳥居が古い形式と見られているが、外来説では、インドの仏塔(塔婆)の外に立つ石造門の発生とした説もある。また、鳥居の様式も多種あるが、一般的に大別すると「神明鳥居」と「明神鳥居」の二種に分けられる。白髭神社の石鳥居は明神系で、昭和 37、現在の国道 13 号線が通るために現所に移転されたものである。以前は西方方向の戸の近くに造立されていたのである。柱の太さ、高さは当市でも、一、二番目に数えられる程の大きさと、安定と重厚感がある。石質は凝灰岩(南陽市小岩沢)で、造立年代は刻されていないが江戸時代の末期頃から明治初期頃と推測される。

34 河原宿 (平成 13 年度)



河原宿は、旧国道(米沢街道)に架せられている三階坂の石橋(中山橋)の東側、前川に続く傾斜地を河原宿と言う。

河原宿は、楡沢から流れる楡川の端、北側は深い沢で断崖、この急な傾斜(三階坂)の東の位置に集落が密集していた。中世の頃は、中山城の縄張り内にあって、「市」が催され二日・三日・五日・七日・十日、といったように人の多く集まる場所に定期的に開かれ、物品の交換を行うところであることから河原宿と称されるようになった。また、河原宿の集落内の作場道(農道)は、車屋(米を扱う水車)に往来する道でもあった。

35 長 坂 (平成 13 年度)



長坂は、南陽市元中山と中山を結ぶ主要道路で、中山寄りの傾斜、このように緩やかな勾配のある坂道である。

もともと中山は、元中山に集落があって、今も集落屋敷跡と称して残されており、中山城の構築によって移転した屋敷も多い。中山城の物見櫓台の石垣の運搬も長坂を通ったのであろう。江戸時代の中頃になると、宮内方面の諸荷物の運搬は赤湯、川根、小岩沢の三宿駅となる米沢街道を bypass、元中山から釜蓋戸を経て宮内に運ばれる時などは、「釜蓋戸街道」とも称され長坂も含まれていた。

明治初期になると、旧山形県庁舎(現、文庫館、国指定)の土台石や外壁に使われた御影石(花崗閃緑岩)が釜蓋戸から産し、長坂を経て山形まで運ばれたのである。釜蓋戸の学校生徒も長坂を経て中山学校(出張)までの通学路でもあった。

36 窪(久保)坂 (平成 13 年度)



窪(久保)坂は、横川を渡る細い道の傾斜で、中山城下が整備される以前からの古道である。この坂によって荒町(桐町)から上町、新町に行く主要道路で、窪坂を登らなければならなかった。現在のように窪坂を解消したのは、本県の産業開発と人文の進展をはかるため、道路の整備を積極的に進めた初代県令、三島通庸(明治 9 年 8 月 ~ 15 年 7 月)であった。新道が出来てからは、窪坂を利用する荷物の運搬は衰退し、今は中山駅を利用した通勤、通学する人達の近道になっていることから、多くの人が窪坂を登り下りしている。